

第四次浦添市総合計画

第 1 回 まちづくり市民会議



1 まちづくり市民会議のプログラム概要

まちづくり市民会議の進め方

Step1(見つめる・学ぶ)

総合計画とはどういったものなのかを学びます。

Step2(話し合う)

分野別の5つの部会に分かれて、浦添市の課題や特徴などの整理を行います。

Step3(方向性を考える)

浦添市の課題や特徴を踏まえ、各部会で浦添市の目指すまちづくりの方向性を検討します。

Step4(具体的な取り組みを考える)

各部会で、浦添市の目指すまちづくりの具体的な取り組みを検討します。

Step5(まとめる)

各部会で総合計画の素案をまとめます。

まちづくり市民会議の開催時期と主な内容

第1回 (7月14日(火))	<ul style="list-style-type: none"> ○浦添市の総合計画とまちづくり市民会議について ○まちづくり市民会議のプログラム等について ○メンバーの自己紹介とリーダー等の選出 ○各グループの決定事項の発表 ○次回以降の日程(曜日)・時間帯の確認
第2回 (7月28日(火))	<ul style="list-style-type: none"> ○市長による講話 ○部長による講話 ○次回以降の作業イメージについて

部会別検討

第3回 (8月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意向調査の結果報告及び意見交換 ○生活課題と特徴の洗い出し <ul style="list-style-type: none"> ・部会ごとに分かれて、平成20年度に整理した基礎調査報告書(主要施策の点検・評価)等を活用しながら、各人が感じている生活課題と特徴について、KJ法を用いて意見の抽出・整理を行います ○各部会の発表
---------------	--

第4回 (8月下旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりの将来の姿の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の課題と特徴を踏まえ、浦添市がどのようなまちをめざすのか(将来の姿)について、意見の抽出・整理を行います ○各部会の発表
---------------	--

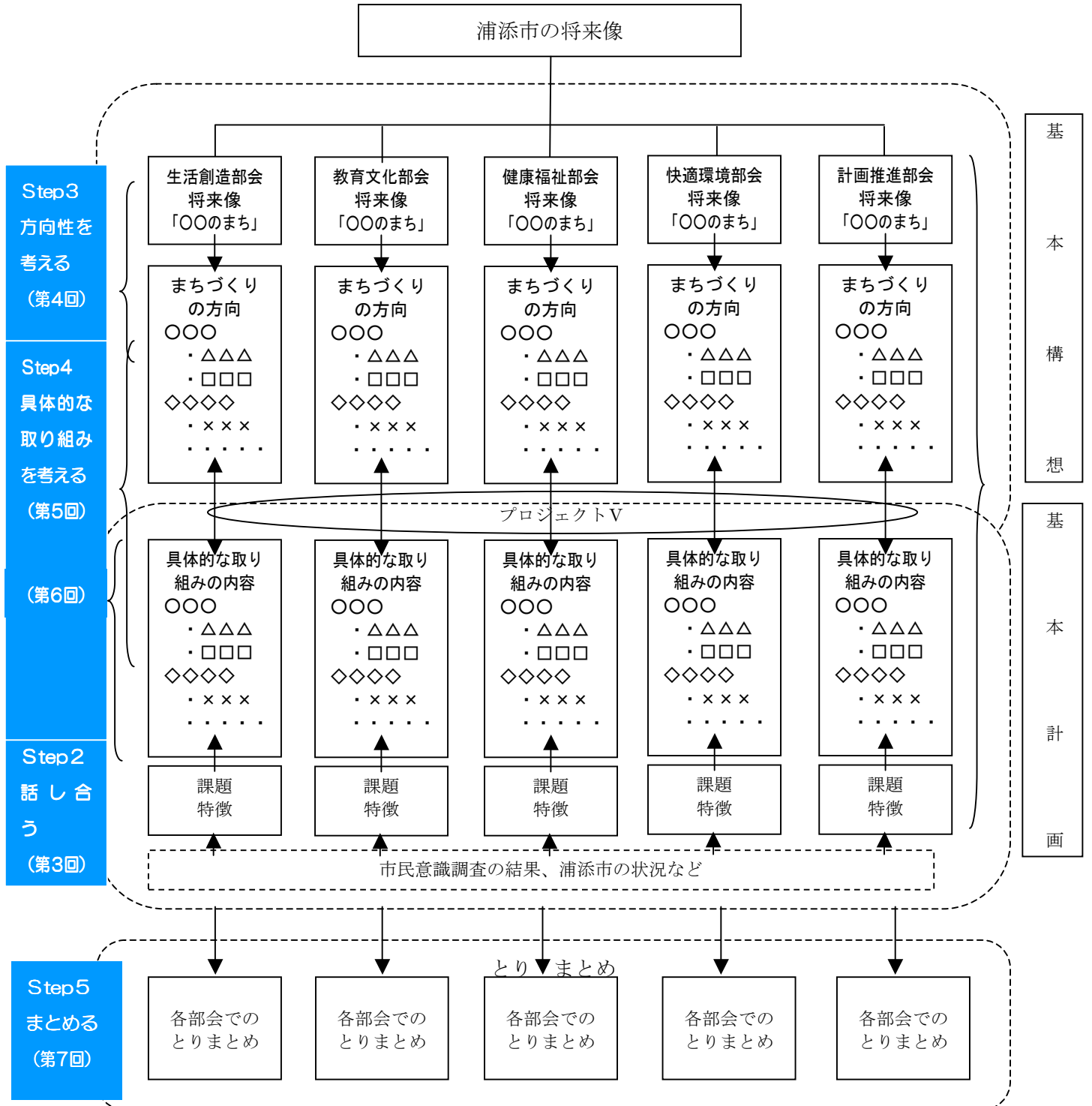
第5回 (9月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりの将来の姿の確認と具体的な取り組みの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の多様な意見を柱となるもの(大項目)、その柱を支えるもの(中項目、小項目)に分けます ・各部会の将来像を検討・確認します ・今後、5年間における重要な施策(◎前期で取り組むべき等)を意見の抽出・整理を行います
---------------	---

第6回 (10月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な取り組みの検討・確認 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の将来の姿の確認と具体的な取り組みを踏まえ、具体的な取り組みを誰が(主体)どのようにおこなうのか等を意見の抽出・整理を行い、体系的に整理します ○各部会の発表
----------------	--

第7回 (2月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○基本構想・基本計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・第3～6回の内容を踏まえ、事務局側で基本構想文案(将来像・理念・基本目標・基本方向)を作成します ・その事務局案をたたき台として、まちづくり市民会議で内容を深めます ○各部会の発表
---------------	--

まちづくり市民会議のフロー図

Step 1 見つめる・学ぶ (第1・2回)	第1回：オリエンテーション
	第2回：まちづくり学習会



まちづくり市民会議の全体スケジュール

※現段階で想定している全体スケジュールは以下の通りです。

	平成 20 年度									
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(全体会議) Step 1 総合計画の理解、まちづくり市民会議の設置目的・役割の理解、まちづくり学習会	① オリエンテーション									
	② まちづくり学習会の開催									
(部会別検討) Step 2 「浦添市の特徴と課題の抽出」について話し合う Step 3 「まちづくりの方向性」を考える Step 4 「具体的な取り組み」を考える Step 5 最後のとりまとめ	③ 生活課題と特徴の洗い出し ※部会別発表									
	④ 将来像とまちづくりの方向性の検討 ※部会別発表									
	⑤ まちづくりの方向性と具体的な取り組み内容の検討の検討									
	⑥ まちづくりの具体的な取り組み内容の検討 ※部会別発表									
	⑦ 基本構想・前期基本計画たたき台の確認・検討 ※部会別発表									

回数	日時 (※予定も含む)	場所
第 1 回	7月14日 (火) 19:00~21:00	浦添市役所 9階 講堂
第 2 回	7月28日 (火) 19:00~21:00	浦添市中央公民館 3階 大ホール
第 3 回	※ <u>8月7日 (金) (第1候補日)</u> 5日 (水)・14日 (金)	浦添市役所 9階 講堂
第 4 回	※ <u>8月25日 (火) (第1候補日)</u> 26日 (水)・27日 (木)・28日 (金)	浦添市役所 9階 講堂
第 5 回	※ <u>9月16日 (水) (第1候補日)</u> 7日 (月)・8日 (火)・9日 (水)・10日 (木)・11日 (金)	浦添市役所 9階 講堂
第 6 回	※ <u>10月5日 (月) (第1候補日)</u> 7日 (水)・8日 (木)・9日 (金)	浦添市役所 9階 講堂
第 7 回	※ 2月15日 (月)・17日 (水)・18日 (木)・19日 (金)	浦添市役所 9階 講堂

※第3回以降の日時については、日時・場所が確定次第、連絡します

第3〜6回までの開催日程について確認

まちづくり市民会議（グループ別会議と全体会議）の意見交換のイメージ

□「全体討議」は第1～2回と各回の最後（グループ別発表）を中心に、「グループ別会議」は第3～7回を中心に使い分けて開催・運営します。

【全体会議】

グループ別会議の成果の発表や全体での意見交換など、市民会議全体で情報や認識の共有を図ったり、全体の意見としてまとめたとき



グループ別会議の発表イメージ（茅ヶ崎市）



グループ別発表での意見交換のイメージ（茅ヶ崎市）

【グループ別会議】

メンバーが均等に発言の機会を得られ、密度の高い意見交換・議論を行いたいとき



グループ別会議イメージ（茅ヶ崎市）



グループ別会議イメージ（南風原町）



グループ別会議の成果イメージ（茅ヶ崎市）



グループ別会議の成果イメージ（南風原町）

2 まちづくり市民会議のプログラムについて

※スケジュールや各回の内容は予定であり、進行状況等により変更になる場合があります。

Step 1

【第1回会議（7月14日（火））オリエンテーション（全体会議）】

浦添市の総合計画について、計画の構成や計画期間、計画の体系、現行の総合計画などについて説明する。その後、「まちづくり市民会議」を設置した目的や、ワークショップの手法を用いて議論していくこと、全体のスケジュールなどを説明する。

また、グループごとに分かれ、参加者の自己紹介・意気込み等を語るとともに、次回以降の進行を行うためのリーダー等の役割分担を行う。

①開会

②浦添市の総合計画とまちづくり市民会議（設置目的・構成・役割、運営）について

③まちづくり市民会議のプログラム及び全体の日程等について

④メンバーの自己紹介とリーダー等の選出

部会ごとに別れ、自己紹介や講話を聞いた感想、市民会議への意気込みを語る。また、部会長（進行役）と副部会長、記録係（2名※持ち回りでも可能）を決める。

⑤各部会の決定事項の発表

⑥次回以降の日程（曜日）・時間帯の確認

【第2回会議（7月28日（火））まちづくりの学習会の開催（全体会議）】

＜まちづくり学習会＞

浦添市のこれまでの取り組みや将来のまちづくりについて、市長及び各部長による講話を開催し、私たちの“まち”について学ぶ。その後、次回以降から各部会に分かれての作業イメージについて説明を行う。

①市長による講話

②部長による講話

③次回以降の作業イメージについて説明

Step2

【第3回会議（8月上旬） まちづくり学習会（全体会議）の開催 と 課題・特徴の検討（部会別検討）

<まちづくり学習会>

平成20年度に実施した「市民意向調査結果」（概要）の報告、浦添市の状況等を説明し、意見交換を行う。

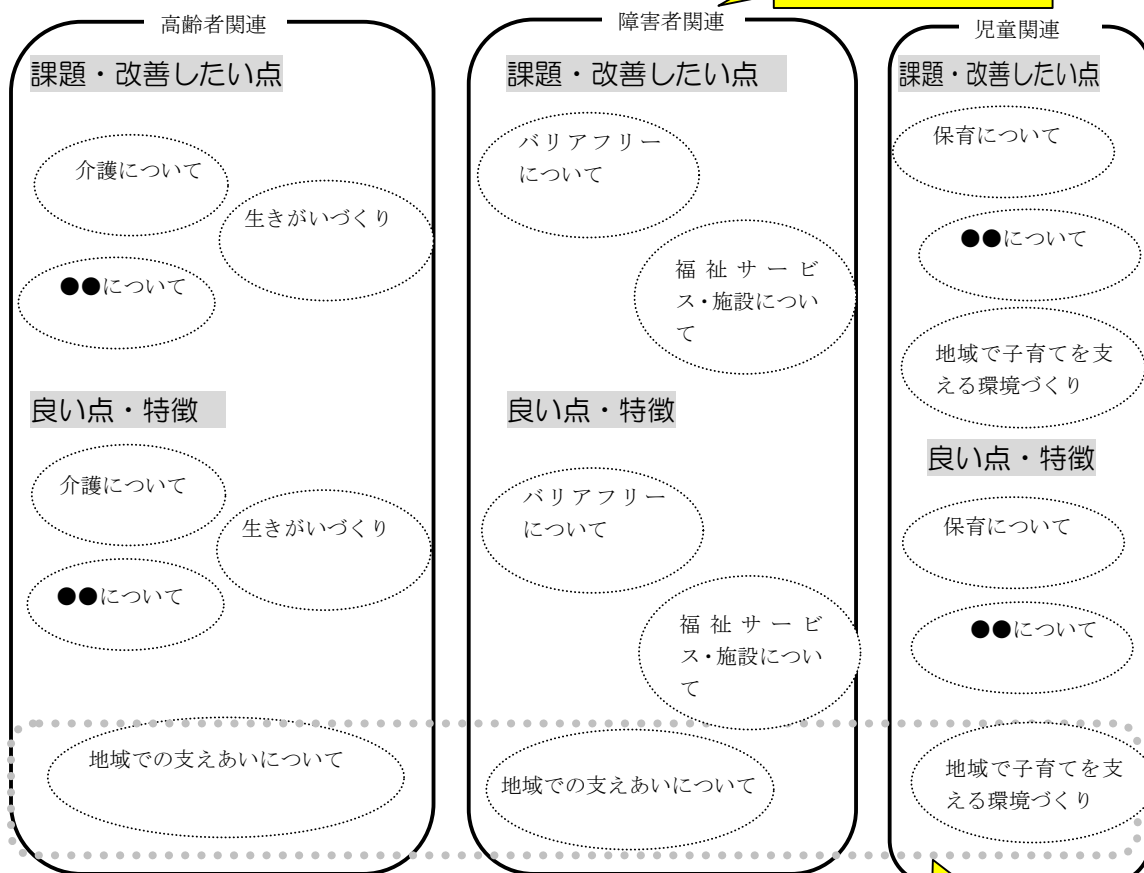
- ①市民意向調査結果等の報告及び意見交換
- ②意見交換

<部会別検討>

③生活課題と特徴の洗い出し

- ・平成20年度に整理した基礎調査報告書（主要施策の点検・評価）等を活用しながら、部会ごとに、各人が感じている生活課題と特徴について、KJ法を用いて意見の抽出・整理を行う。
- ・各部会で扱う内容の領域は幅広いことから、テーマ領域区分も意識しながら整理を行っていく。

□健康福祉部会（例示）



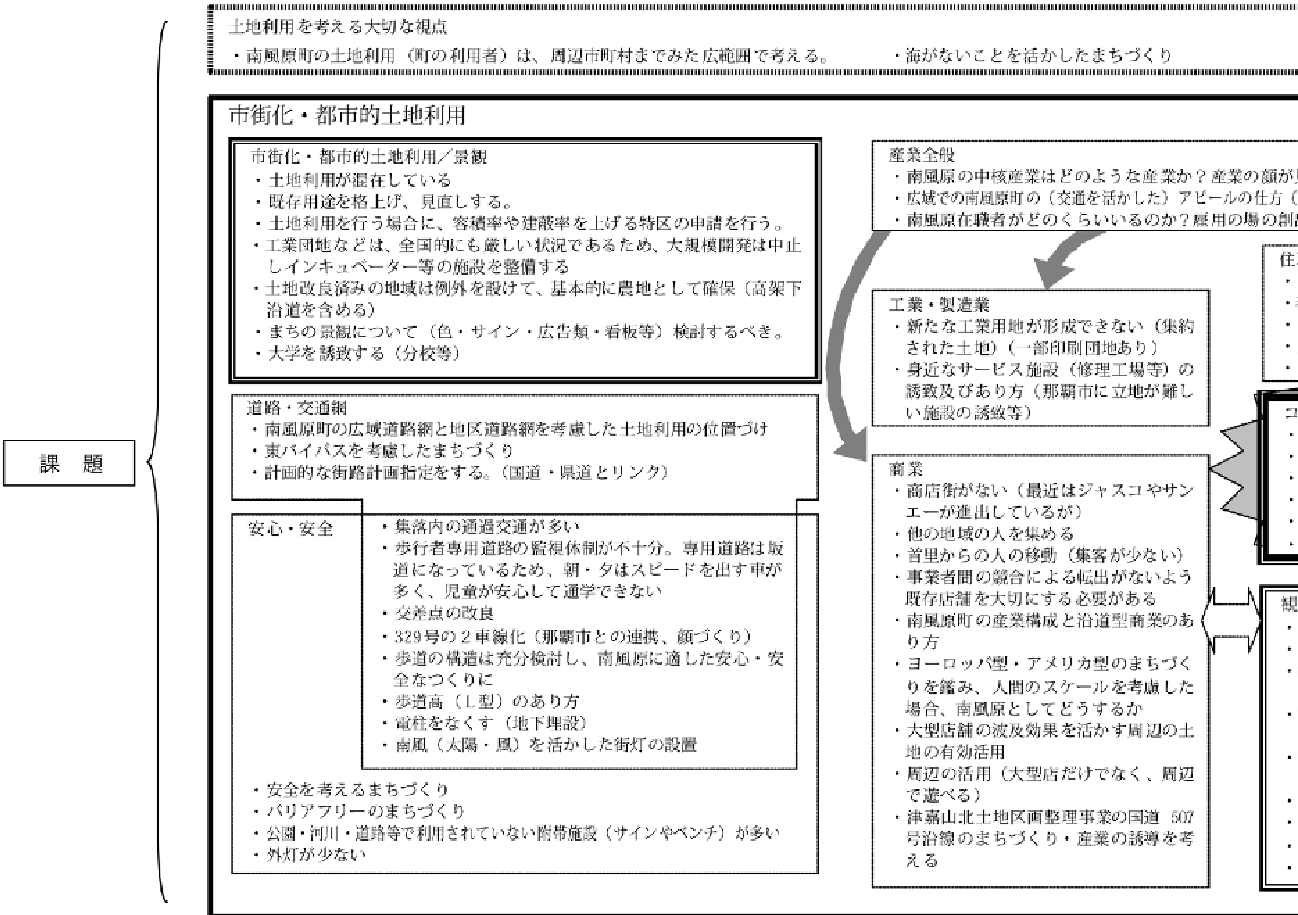
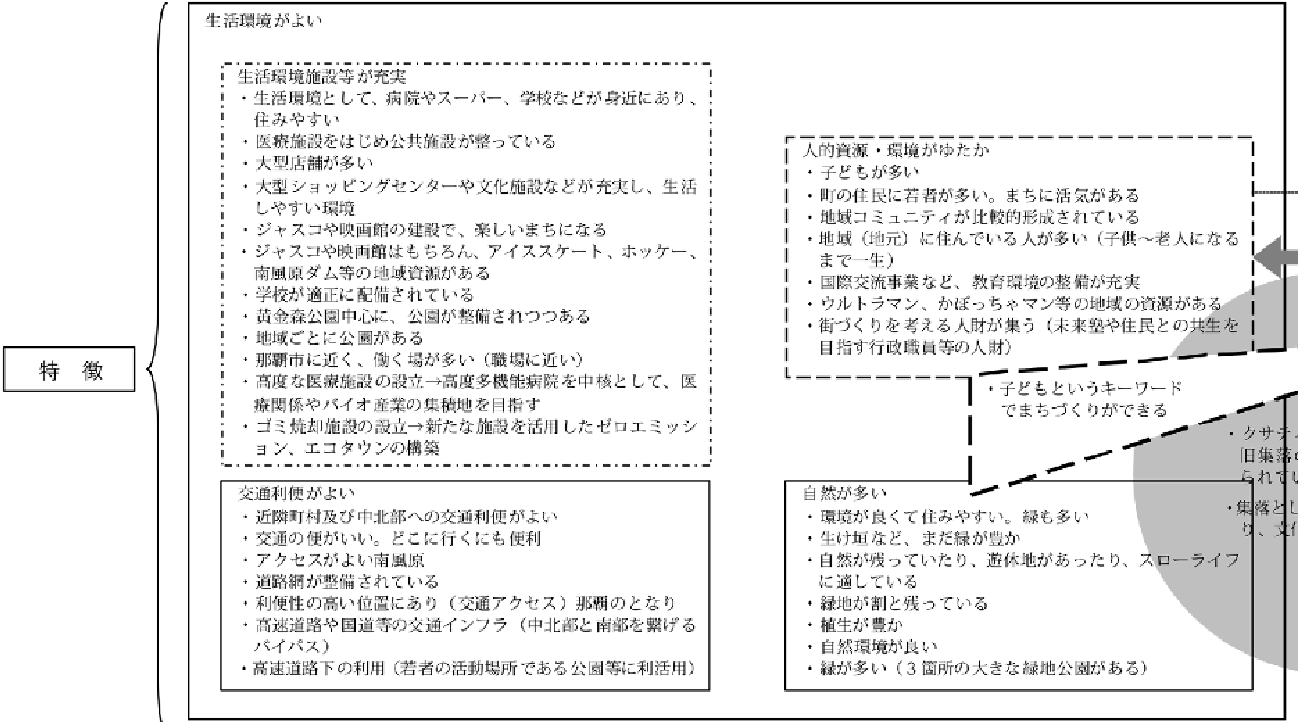
障害者や児童といった細かい分野ごとの領域

分野領域を超えて相互に関連の深いものがあれば、テーマ領域の視点でまとめても良い

産業・都市計画部会（特徴と課題）

まちの生

・全体的に生活



生活環境

産業

生活環境はよい

・人口が増加している（労働生産力が高い）

交流・観光資源はある

- ・文化や芸能が盛んである
- ・文化面の情報発信が割とよい（文化センター）
- ・沖縄の歴史的資料を保存している県立公文書館との連携→指定管理者制度等を活用して南風原町が施設運営を受託し、図書館を併設することによって、ボランティアを活用した住民一体型の運営を実施
- ・新等の伝統工芸品がある（南風原のブランド化）
- ・歴史的に有名な人物がいる（ストーリー性を高める）
- ・娯楽施設の充実（沖縄に3箇所目となる大規模映画館、沖縄唯一のスケートリンク）
- ・海邦高校、南部農林高校等の高等学校との新たな産学連携→大学中心の産学連携を、高等学校まで拡大させ、地元の企業と地元の高専の産学連携を実施
- ・カナダとの海外交流→サミットをきっかけに交流したカナダとの交流を更に活発に行い、南風原町の若い人材を積極的に海外へ輩出する

- ・飛び安里やウルトラマン、陸軍病院跡など、観光産業に結びつけられる素材がある
- ・平和と共生でも学習素材がある。伝統芸能もある
- ・技術ももちろんだが、かすりの歴史や世界のかすりも学習素材になる
- ・黄金森とカスリロードを組み合わせ、修学旅行を勧誘する
- ・新田の森を整備して、野外体験ゾーンをつくる

土地利用

- ・地形的にも微地形の盆地があり、平坦ではない（県内では少ない）
- ・土地が高い（資産価値）二面性
- ・市街区域の適正拡大
- ・小さな町で都市整備と農業整備を両方やっている（どこに進むことも可能性あり）

- ・都市的な利便性の高い地域において、農村の表情を持ち、時間がゆっくり流れリラックスできるまちである
- ・南部の都市化の歯止め（農業）

農業が盛ん

- ・都市近隣農業チャンスの場である（農産物特売所）
- ・かすりやかぼちゃ、ストレリチアなど特産物がある
- ・単価の高い農産物（野菜・花卉）が生産されている
- ・野菜がおいしい（かぼちゃ等の地場産品）
- ・ポトチャ等の主力農作物がある（南風原のブランド化）

- ・新鮮で安全な農産物（近隣所から野菜がもらえる）
- ・農業や耕など、農業生産の場などが身近にあり、地域の魅力を高める要素（体験・学習の場）

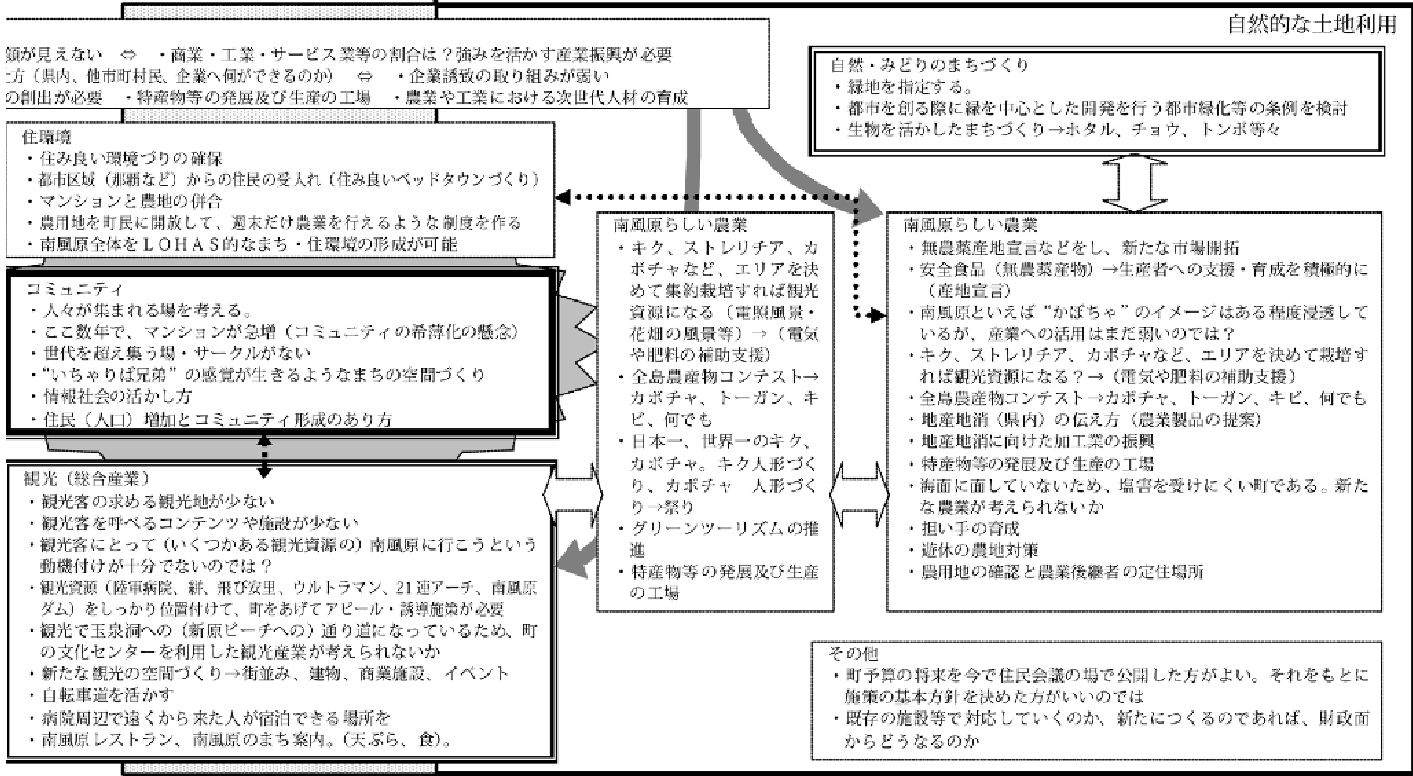
工業

- ・沖縄県内の印刷業界が集積する印刷団地
- 印刷分野における新たな技術革新を生かした既存産業の高度化

サティ森など丘陵が残り、集落のコミュニティが守られている

緑としての原風景がまだ残っている

文化や祭りが盛ん



第4回会議（8月下旬）部会別検討（まちづくりの将来の姿の検討）

前回の課題と特徴を踏まえ、浦添市の望ましい将来の姿（どのようなまちをめざすのか、まちづくりの方向性）について、意見交換（ワークショップによる意見の抽出）を行います。

□健康福祉部会（例示）

課題・改善したい点

- ・地域によって地域コミュニティの差がある

良い点・特徴

- ・コミュニティソーシャルワーク事業に取り組んでいる

↑ 第3回市民会議 WS の内容

望ましい将来の姿（キーワードなど）

- ・地域社会の連帯や仲間意識を活かしたまち
（助け合える地域社会の構築したまち）
- ・身近な環境（道路や公共施設等）のバリアフリー化が進んだまち
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまち

Step 3

【第5回会議（9月中旬）部会別検討（まちづくりの将来の姿の検討）

○前回の多様な意見（望ましい将来の姿（キーワード））を柱となるもの（大項目）、その柱を支えるもの（中項目、小項目）に分けて整理します。

○整理したそれぞれの望ましい将来の姿を踏まえ、各部会の将来像を検討します

○望ましい姿を踏まえ、具体的な取組みを検討します

○抽出した具体的な取組みのなかで、5年間における重要な施策（◎前期で取り組むべき等）を検討します。

各部会の将来像 市民の心がかかよう健康福祉「結」のまち

○ともに支えあう地域社会のまち（地域福祉関連）

- ・助け合える地域社会（しくみ）が構築したまち
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまち
- ・公共施設のバリアフリー化が進んだまち

○誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり（健康関連）

- ・地域や家庭、職場で健康づくりに取り組んでいるまち
- ・誰もが気軽に運動できるまち
- ・

望ましい将来の姿

- ・コミュニティソーシャルワーク事業を中心とした地域社会の構築の展開（○）
- ・浦添市福祉のまちづくり条例の制定（◎）
- ・身近な地域での声かけを実施する

- ・学校教育や職場で健康づくりの大切さを学べる仕組みを構築する
- ・ウォーキングできる歩道空間やコースづくり
- ・既存の運動施設等の有効活用

具体的な取組み

【第6回会議（10月中旬）】部会別検討会（具体的な取り組み内容の検討）

○これまでの課題・特徴（第3回）、望ましい将来の姿（第4回）、具体的な取り組み（第5回）を踏まえ、前回の具体的な取り組みを誰が（主体）どのようにおこなうのか等を意見の抽出・整理を行い、体系的に整理します

部会の将来像

市民の心がかよう健康福祉「結」のまち

望ましい将来の姿

○ともに支えあう地域社会のまち（地域福祉関連）

- ・助け合える地域社会（しくみ）が構築したまち
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまち
- ・公共施設のバリアフリー化が進んだまち

○誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり（健康関連）

- ・地域や家庭、職場で健康づくりに取り組んでいるまち
- ・誰もが気軽に運動できるまち
- ・

具体的な取り組み

具体的な取り組み / 主体（地域・企業／協働／行政）

- ◎ （浦添市）
- （協働）
- （地域住民）

←第5回市民会議 WSの内容の続きを検討します

課題・改善したい点 / 良い点・特徴

←第3回市民会議の結果内容

産業・都市計画部会 — 具体施策の整理

分野		
誰が	農業	
行政	<p>【土地利用・まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・工業をゾーニング <p>【流通対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J A や行政等が役割を分担し、先導すべきではないか。マーケティング等 ・農業（商業）、行政が地産地消を基本とする県内（例：ホテル）への産物の売り込み体制づくり（他農産地との連携） <p>【担い手の育成・自立化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成、育成するのであれば、自立できるまで指導、誘導する ・自助努力をさせるしかけ ・担い手農家の育成 <p>【農地対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型農業特区等、特区制度を認める ・集約（農地）としての土地利用をすべき ・基盤整備を導入し地区も農地の長期的土地利用の方向を示す ・農地等スケールメリットが繁栄する土地利用→農地流動化、不在地主も無賃貸で農業ができる ・遊休地の対策（農地流動化）（土地の賃借がやりやすい対策） <p>【特産品等の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいブランドとなるモノづくり→加工食品等の展開・南風原商品の開発（J A ・役場が協働でプロジェクト） ・農業所得の向上（安定化した農業政策）に向けて電照ギク・カボチャ・ストレリチア等の耕地面積を増やす 	<p>【土地活用・まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して安全に観て歩け ・人が流れる動線づくり⇒産店 <p>【拠点・資源の形成とネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと自然が感じられる土なまち ・文化センターにおける平和環境の杜として、環境センター。 ・南風原リゾート展開⇒森→自然による元気環境 ・観光客の誘導⇒陸軍病院跡のシンボルの形成）等の ・南風原町の観光地（物） <p>【イベント等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南風原町らしい（カボチャ
	<p>【付加価値の付く二次製品の開発・販売（ルートの開発）→行政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見せる農業⇒元気野菜の連携と後継者の育成（地生地死）（行政の支援体制づくり） <p>【経営意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「付加価値」のある農産物を見出すべき（無農業・差別化・S 農家）（その意識が希薄） ・食を担う誇りと責任を高く掲げる ・自主的努力 <p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者がお互いに連携するべき（情報・品種選定等） ・農家間の情報共有を図る（連携） ・安定供給（連携して） ・農業とかすりの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・名所、名物づくり（動物）等々（地元産に気を配る）
その他 （事業者・組合等）	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成 	<p>【</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ま ・Ic ・ラ ・ン
住民		

産 業	
観 光	商・工業
<p>【観光】</p> <p>まち歩きを促す→まち歩きマップの作成</p> <p>まち歩きマップ⇒「かすりロード」→ショップ（飲食・土産）</p> <p>【まち歩きネットワーク】</p> <p>まち歩きマップ⇒森や川で遊べる南風原＝安全安心なまち歩き</p> <p>まち歩きマップ⇒平和学習の推進</p> <p>まち歩きマップ⇒環境センター周辺を環境学習の場として活用</p> <p>まち歩きマップ⇒森を見せる、川で遊べる、田園で癒されるまち歩き</p> <p>まち歩きマップ⇒病院跡・かすり会館・ウルトラマン（何らかの施設）等のネットワーク</p> <p>まち歩きマップ⇒（物）の発掘とルート（案内板）づくり</p> <p>まち歩きマップ⇒（イベント）づくり</p> <p>まち歩きマップ⇒（ポチャ等）イベントづくり</p>	<p>【拠点を活かした地区の形成（点→面）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型店（ジャスコ）の波及効果を活かす、周辺土地利用の有効活用 ・病院、ジャスコ、映画館、公文書館、自動車道等に基づく関連産業の地域別集積（地区計画） ・工業種別のまとまり。例：修理工場地区、食品工場地区等（地区計画→行政） <p>【新規産業の誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション機能をもった施設の再利用（空き施設の活用） ・バイオ、健康サービス産業の育成（高度・多機能病院を中核とする拠点づくり） ・産業人材の育成
<p>【まち歩き】</p> <p>まち歩きマップ⇒（動物）ホタル・ふな・あゆ・トンボ・犬・猫等のまち歩き</p>	<p>・知識、知能、ノウハウ等を活用した「知の集積」</p>
	<p>【経営意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産物の価値を認識し、自身と誇りをもってPRマーケティングをする <p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かすりも生産者が連携し、知恵を出すべき ・かすり産業の育成⇒かすりの振興策を徹底して議論しまとめる。課題を整理していく
<p>【デザイン・アートによるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちのデザイン化⇒サイン、カンバン等のデザイン⇒CI展開（Corporation Identity）行政が誘導⇒アーティスト ・南風原ブランドの発案⇒例：HAEBARU - TOWN⇒HEARTによる様々な展開 ・デザイン、アートによる文化的な展開⇒イベント、施設（ギャラリー、美術館）・アーティストのためのアトリエ、工房 	

「南風原町 総合計画 まちづくり未来塾」より

【第7回会議（2月中旬）】部会別検討会（基本構想・基本計画の検討）

先の内容を受け、事務局側で基本構想文案（将来像・理念・基本目標・基本方向）を作成し、これをたたき台にしてまちづくり市民会議で内容を深めます。その成果をもって、『基本構想原案たたき台』とする。